

平成30年 1月16日  
障害福祉担当部

「せたがやノーマライゼーションプラン」の一部見直し  
及び「第5期世田谷区障害福祉計画」(案)について

(付議の要旨)

障害者基本法第11条第3項に基づき策定した「せたがやノーマライゼーションプラン」(平成27年度～平成32年度)の一部見直し、及び障害者総合支援法第88条に基づき策定する「第5期世田谷区障害福祉計画」(平成30年度～平成32年度)の案を取りまとめたので、計画(素案)への主な区民意見等と合わせ報告する。

1 主旨

「せたがやノーマライゼーションプラン」の一部見直し及び「第5期世田谷区障害福祉計画」(以下「計画」という。)策定にあたっての考え方について、平成28年10月に世田谷区地域保健福祉審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、この間、審議会からの中間まとめを踏まえた計画素案を策定し、パブリックコメント等による区民意見の聴取を行った。

この度、平成29年11月8日の審議会からの答申を受け、区としての計画(案)を取りまとめたので、計画(素案)への区民意見等と合わせ報告する。

2 内容

別紙1 「計画(案)【概要版】」  
別紙2 「計画(案)」  
別紙3 「計画(素案)への区民意見と区の考え方(案)」 のとおり。

3 今後のスケジュール(予定)

平成30年	2月	福祉保健常任委員会(計画案の報告)
〃	2月15日	計画(案)等の公表
〃	3月	計画策定